



長野市で開いた協会長・事務局長会議

## 平成27年度 第2回 協会長・事務局長会議を開催

### 文部科学省・ 藤原審議官 18歳選挙権等で説明

本連合会は十月二十九日、長野市のホテル国際21で「平成二十七年第二回協会長・事務局長会議」を開催した。吉田会長のあいさつに続いて行われた部会(委員)報告では、文部科学省による教育改革や鹿児島県立楠中学高校問題への対応が報告されたほか、私立学校におけるJ・E・Tプログラムの活用に関する要望書案の説明などが行われた。会議後半では同省の藤原章夫・大臣官房審議官(初等中等教育局担当)

と中安史明・初等中等教育局児童生徒課課長補佐が、「十八歳選挙権と学校教育を巡る状況」について説明を行い、質疑応答が行われた。このうち同省が進める教育改革に関しては、實吉幹夫・調査研究部会長が、高大接続システム改革会議の「中間まとめ」(九月十五日)について十月二十八日に教育関係団体を対象にヒアリングが行われ、その席に本連合会からは實吉、清水哲雄常任理事の二名が出席し、拙速な制度変更は避けるべきで、検証不十分な新テストに安易に移行するより、何ら総括されることなく廃止となる大学入試セン



日本私立中等高等学校連合会発行  
東京都千代田区九段北四丁目 番二五号  
(私学会館内) 郵便番号 〇二一〇〇七三  
電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五  
購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)  
www.chukoren.jp

注 意 内 容	
9月の協会長・事務局長会議等……	2面
高大接続システム改革会議で意見表明……	4面
各地で私学振興大会……	6面
日私教研だより……	8面

ター試験のノウハウを活用した、実現可能な取り組みを指す方が実効性が高いなどと訴えたことを報告。またアクティブ・ラーニング導入に関して、事前に十分な検証や教員研修を経ないと、かつて本旨が理解されないまま導入された「総合的な学習の時間」と同じ轍を踏むことになりかねないとの危惧を述べたことを報告した。鹿児島県立楠中学高校の問題に関しては、各地の私学協会が反対したにもかかわらず、今春、県外入試を実施したことから本連合会では先にも要望書を出していたが、その回答が十月二日付で鹿児島県教育委員会から届いたこと、しかし同教委の主張に変わりはなく、今後とも県外入試の撤廃等を同教委に求めていく方針について福島事務局長から説明があった。また川島常任理事(鹿児島県私立中等高等学校協会長)は、この問題が県議会で取り上げられ、県教委の答弁では、中学校の県外入試を撤廃する意向はない考えのため、楠中学が前例となつて他県に県外人試が広がらないよう努力すると述べた。私立学校におけるJ・E・Tプログラム活用に関しては、吉田会長が「来年度からは特別交付税でA・L・Tに係る費用の1/2が手当てされる見通しで、私学にとって有利な内容となつており、活用されたい。各県では知事や私立学校所管部長に急ぎJ・E・T青年の雇用経費に対する私立学校補助金創設について要望書を出されたい」と要請した。文部科学省による十八歳選挙権をめぐる対応では、藤原

審議官が、生徒用に作成した副教材と教師用の指導資料の内容、また初等中等教育局長名で公表する「高等学校における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」の通知の要旨を説明した。その中で高校生の政治的教養教育に関しては、政治的中立性を確保しつつ具体的・実践的な指導を行うこと、高校生の政治的活動等に関しては必要かつ合理的な範囲内で制約を受けるものと解される、と説明した。出席の協会長からは、教育現場での現実的な対応の難しさや疑問点を指摘する意見が相次いだ。この後、官民共同で進めている「トビタテ！留学J・A・P AN」における高校生コースの平成二十八年度募集について藤原審議官から説明があり、吉田会長からも積極的な活用が要請された。最後に、今年の私学振興全国大会は十二月一日、日比谷公会堂で開催することが福島事務局長から報告された。

# 常任理事会、協会長・事務局長会議開催

## 文部省 科学省 概算要求や教育改革等説明

本連合会は九月八日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十二回常任理事会と平成二十七年年度第一回協会長・事務局長会議を開催した。

初等中等教育局長からそれぞれ説明を受けるため、定例の常任理事会に協会長・事務局長会議を併せて開催した。

吉田晋会長のあいさつに続き説明を行った杉野私学部長

この日は、文部科学省の「平成二十八年度私学関係政府予算概算要求並びに税制改正」について同省の杉野剛・高等教育局私学部長から、また教育改革が急ピッチで進む「中等教育の現状と今後の改革」について同省の小松親次郎・

を、四十代では教育基本法の改正、地教法の改正、高校必修科目未履修問題に

千五百億円の内、一般補助が九百二億円、特別補助が百二十五億円で、教育の国際化、教育相談体制の整備に取り組む私立高校等への支援を拡充するなどメリハリをつけたいこと、私立学校の施設・設備整備に関しては、大学等を含め前年度比四百三十一億円増の五百二十三億円を要求したと説明。

私立学校施設の耐震化率については国公立と比べ十ポイント近く遅れており、これまでに補正予算で必要な額を確保してきたが、今後もそのような方向で取り組んでいきたいとの考えを示した。

このうち高大接続改革に関しては、「高等学校基礎学力テスト」(仮称)については、現行学習指導要領下での実施(平成三十一年度)と次期学習指導要領下での実施(平成三十五年度)とに分けて考えており、今年の秋から作問づくりに取りかかり、高校関係者等に示す意向で、コンピュータをどう使うかなど実施体制に関しては今年度内に詰めていくこと、検討に当たっては、この秋から関係団体から意見聴取をしていくことも明らかにした。平成二十八年度には具体的な改革案について関係団体等に提

示、その後、修正作業をしていきたいと語った。「大学入学希望者学力評価テスト」(仮称)はなお検討の時間が必要だとの考えを示した。学習指導要領改訂等の動向については、中間まとめである「論点整理」を受けて、この秋から教科等別にワーキンググループを設置して検討し、平成二十八年度の夏頃には審議のまとめを作成する見通しで、その後、数カ月をかけて全体会議で答申をまとめていき、二十八年末あるいは翌年明け以降から二十八年度末にかけてそれを学習指導要領としてまとめていき、学習指導要領の改訂を行い、それ以降、教科書作りとなる、と説明した。



小松初中局長

必履修科目未履修問題に関わったと経歴を紹介した上で、平成二十八年度の私学助成関係予算要求については、総額で前年度比五百八十八億円増の四千八百九十九億円を要求したが、ここ十年は私学助成予算の獲得にかなり苦戦していると説明。

また私立高等学校等経常費助成費等補助

また日本私学教育研究所の中川武夫所長が、平成二十八年度私立学校教員研修費等補助の概算要求額は例年通りとしたこと、今後の研修会の予定などを案内した。

また日本私学教育研究所の中川武夫所長が、平成二十八年度私立学校教員研修費等補助の概算要求額は例年通りとしたこと、今後の研修会の予定などを案内した。

また日本私学教育研究所の中川武夫所長が、平成二十八年度私立学校教員研修費等補助の概算要求額は例年通りとしたこと、今後の研修会の予定などを案内した。



杉野私学部長

また私立高等学校等経常費助成費等補助

また日本私学教育研究所の中川武夫所長が、平成二十八年度私立学校教員研修費等補助の概算要求額は例年通りとしたこと、今後の研修会の予定などを案内した。

また日本私学教育研究所の中川武夫所長が、平成二十八年度私立学校教員研修費等補助の概算要求額は例年通りとしたこと、今後の研修会の予定などを案内した。

また日本私学教育研究所の中川武夫所長が、平成二十八年度私立学校教員研修費等補助の概算要求額は例年通りとしたこと、今後の研修会の予定などを案内した。

また日本私学教育研究所の中川武夫所長が、平成二十八年度私立学校教員研修費等補助の概算要求額は例年通りとしたこと、今後の研修会の予定などを案内した。

本連合会の吉田晋会長は十月五日、文部科学省内で開かれた「高等学校における政治的教養と政治的活動について」(昭和四十四年文部省初等中等教育局長通知)の見直しに係る関係団体ヒアリングに出席し意見を述べた(写真)

下)。ほかに全国都道府県教育長協議会、全国高等学校長協会、全国高等学校PTA連合会が意見を発表した。

## 吉田会長が文科省ヒアリングで意見を表明

### 高校における政治的教養活動

この中で吉田会長は、「小・中学校から実施してほしい。家庭においても主権者教育をしてほしい」と語り、教育現場の対応の難しさと、



その中で、高校生の政治的活動は十八歳未満については学校の内外を問わず望ましくないこと、十八歳以上の生徒については、学校の内外を問わず原則として望ましくはないが、生徒自身の選挙権行使に係る必要最小限の範囲は認められる余地があること、学校外の政治勢力や団体が校内で選挙権行使に関わる働きかけを行うことは望ましくないことなどを指摘した。

本連合会は八月六日付で鹿児島県教育委員会の古川伸二教育長に「県立中高一貫教育校による貴県以外での生徒募集活動について」と題する要望書を送付した。本連合会の同県教委に対する要望書提出は昨年以來、今回で四回目。

本連合会は、これは当該県学者の対象に県外の児童生徒内での入学に関することであるのを加えることができるのか、①に關しては、指摘した「地

府県で実施することは同地域の「入試秩序」を徒に混乱させることにつながる」との本連合会の指摘に対する言及はないこと。

平成二十七年に開設された県立楠井中学高等学校に關して、本連合会はこれまで県

## 本連合会 4回目の県外人試の根拠を質問 鹿児島県教委 回答するも見解変わらず

行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)第二十一条の職務権限中の「入学に関すること」を挙げている。

学校設置者たる当該県の判断で設定した」との回答をしては、楠井中学校の二次選抜、二次選抜の実施時期が全国の公立中高一貫教育校の約六割で入学者選抜が実施されることから「標準的」と言える

本連合会では今後も必要に応じていく方針。

### 鹿児島県立楠井中高校問題

本連合会では今後も必要に応じていく方針。

継続  
接合  
大省  
高文  
改ス  
テメ  
シ

# 9団体から「中間まとめ」で意見聴取

## 本連 会 基礎学力テスト 実施 延期 提案

文部科学省の高大接続シス  
テム改革会議（安西祐一郎座  
長）は、十月二十八日、同省  
内で第七回会議を開いた。こ  
の日は九つの教育関係団体を  
招き、同会議の「中間まと  
め」について意見聴取した。  
九団体は、全国高等学校協  
会、日本私立中等高等学校連  
合会、全国都道府県教育長協  
議会、全国高等学校PTA連  
議会、全国高等学校PTA連

合会、国立大学協会、公立大  
学協会、日本私立大学団体連  
合会、全国公立短期大学協会、  
日本私立短期大学協会。

本連合会からは實吉幹夫、  
清水哲雄両常任理事が出席、  
意見を述べた。この中で本連  
合会は、「二〇二〇年の改革  
実施にこだわることなく、先  
ず、現在、中央教育審議会で  
審議中の次期学習指導要領の

改訂を待ち、その教育内容を  
反映した新たなテストシステ  
ムと、その評価方法を確立し  
てから、新制度に移行すべき  
と指摘。

その上で「IRT、CBT  
の実施に関しては作問のス  
トック、記述式回答の評価な  
ど課題が山積している。高等  
学校基礎学力テスト（仮称）  
は制度設計が不十分なまま導

入るのであれば実施の延期  
を提案する」との考えを表明。  
また「大学側の動向は現時点  
では明らかではなく、改革案  
により、知識偏重と言われて  
いる現行入試と、改革された  
新しい入試の混在は、高校教  
育現場の混乱を招く。新テス  
トに安易に移行するよりも、  
大学入試センター試験のノウ  
ハウを活用し、実現可能な取  
り組みを目指すべきである」  
と指摘。

さらに昭和二十六年の学習  
指導要領に既にアクティブ・  
ラーニングを想起させる文面

があつたことを挙げて、その  
上で「アクティブ・ラーニン  
グを導入するにしても事前に  
十分な検証や教員研修を経な  
いと、かつて、その本旨が理  
解されないまま導入された  
『総合的な学習の時間』と、  
同じ轍を踏むことになるので  
はないか。実効性ある教育改  
革を求めるのであれば、教員  
研修など、新たに保護者負担  
を生じさせないため、学校種  
を越えて、設置者に対して同  
水準の支援が必要」と訴えた。  
そのほか高校関係団体から  
は新テストなどの詳細な制度

設計が不明確のため慎重な対  
応や二つのテストの統合を求  
める意見も聞かれ、また委員  
からは基礎学力テストの悉皆  
実施を求める意見も出され  
た。国大協は当分の間、個別  
入試で引き続き学力試験を課  
していく考えを表明、私大団  
体連は私大の多様な個性を尊  
重する制度を要望。

そのほかセンター試験の検  
証を求める意見が聞かれ、安  
西座長は現実の課題抱える大  
学関係者と文科省のさらなる  
連携の重要性を指摘した。

### 全連総会

## 近藤会長の再任を決定

### 広域通信制高校問題など協議

全国私立学校審議会連合  
会（近藤彰郎会長）は、十月  
二十二・二十三の二日間、新  
潟市内のホテルで第七十回総  
会を開いた。各都道府県の私  
学審議会委員と都道府県私学  
審所管課職員が出席し、各都  
道府県で懸案となっている課

題について情報交換、意見交  
換等を行った。

初めにあいさつした近藤会  
長は、昨年、私立学校法が改  
正され、不適切な運営の学校  
法人に行政当局は役員解任勧  
告ができるようになったが、  
その際、私学審議会の意見を

聞くことになると、私学審  
議会の役割がこれまで以上に  
重要となったことに触れ、私  
学を取り巻く環境が厳しい中  
にあつて特色ある教育の一層  
の充実に向け、更なる尽力を  
していくと述べた。続いて開  
催県として新潟県私学審議会

の生田孝至会長が歓迎のあい  
さつを述べ、その後、私学審  
議会委員功労者表彰が行わ  
れ、来賓祝辞が述べられた。  
報告・協議では平成二十七  
年度事業計画、同収支予算等  
について協議、承認された。  
また平成二十八・二十九年度  
会長の再任と、長谷川了、橋  
本幸雄両氏の監事就任が提案  
され、承認された。

その後、三つの専門部会に

分かれて協議が行われた。小  
中・高校関係の第三専門部会  
では、同一法人が複数の通信  
制高校を設置する場合の募集  
区域の認可等について、広域

通信制高校の運営の適正化お  
よび通信制高校の審査基準策  
定のあり方について情報交  
換、意見交換が行われた。協  
議では様々な問題点等が明ら  
かになり、改めて文部科学省  
に広域通信制高校に関する方  
イドラインの早期策定を求め  
ていく必要性を確認した。二  
日目は各専門部会からの報告  
など、締め括りの総会が開か  
れた。

区域の認可等について、広域

制高校を設置する場合の募集

区域の認可等について、広域

制高校を設置する場合の募集

区域の認可等について、広域

制高校を設置する場合の募集

区域の認可等について、広域

区域の認可等について、広域

区域の認可等について、広域

区域の認可等について、広域



新潟市で開かれた全連総会

# 18歳の飲酒・喫煙で 吉田会長 意見表明

自由民主党の成年年齢に關する特命委員会で、飲酒・喫煙の十八歳解禁が議論されてきたことを受けて、同党の文部科学部会（富岡勉部会長）と厚生労働部（高鳥修一部会長）衆議院議員）は九月十七日、党本部で合同部会を開き、十八歳以上の飲酒が身体に及ぼす影響等を説明し、年齢制限引き下げについて反対との考えを示した。

自由民主党の成年年齢に關する特命委員会で、飲酒・喫煙の十八歳解禁が議論されてきたことを受けて、同党の文部科学部会（富岡勉部会長）と厚生労働部（高鳥修一部会長）衆議院議員）は九月十七日、党本部で合同部会を開き、十八歳以上の飲酒が身体に及ぼす影響等を説明し、年齢制限引き下げについて反対との考えを示した。

## 第三次安倍改造内閣 文科相に馳浩氏就任

十月七日、第三次安倍改造内閣が発足した。

臣には義家弘介・衆議院議員、富岡勉（兼・内閣府副大臣）、衆議院議員が就任した。義家副大臣は元文部科学大臣政務官、富岡副大臣は自民党の前文部科学部会長で医学博士。

財務大臣、総務大臣、外務大臣ら主要閣僚は留任、文部科学大臣・教育再生担当大臣には馳浩（はせ・ひろし）が就任した。前内閣官房副長官で元大蔵官僚、豊田大臣政務官は元厚生労働省官僚、千葉県出身。また副大臣、大臣政務官も決定した。文部科学副大臣は基本的には前文部科学大臣の路線を継承しつつ、独自色を自由民主党や有事も決定した。文部科学副大臣

## 本連合会が教員養成部会で意見を発表

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会（小原所長）らが出席、行政の策定に教員採用基準が異なることや私学と教員養成機関との連携の重要性等を説明した。また十月九日には第八十九回教員養成部会が開かれ、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」と題する答申素案が事務局から提案され、検討された。中教審では年内に答申を文部科学大臣に提出する予定。

## 超党派フリースクール 議連が議員立法提出へ

「超党派フリースクール等議員連盟」（河村建夫会長）に受けていない者等を対象に、当該普通教育の多様な機会確保を総合的に推進することを目的に、国や地方公共団体の責務や財政上の措置等に関する法律案の成立を目指している。自由民主党の文部科学部会でも法案審査が行われ、規定するもの。最大の特徴は、相当の期間、学校を欠席している学齢児童生徒で、特別な事情を有するため就学困難な場合には、保護者が個別学習計画を作成し、市町村教育委員会の認定を受けることで、自宅やフリースクールでの学習でも就学義務を果たしたことになる（市町村教育委員会での認定が必要）と、法律案については自民党文部科学部会内で賛否両論がある。フリースクール関係者は法案の成立に大きな期待を寄せている。※肩書等は内閣改造前のもの。

### 秋田県 振興大会で県などに 公費支出増など要望

要請した。その後、要望事項を決議した。

大会での中高協会の要望事項は、経常費一般補助の拡充

秋田県私学連合会（江島清 田県私立中学校高等学校協会 会長）敬愛学園理事長）は、長、川村鈴子・秋田県私立中 九月十日、秋田市内で「第 学高等学校連合後援会副会長 三十四回秋田県私学振興大 らが相次いで学校を取り巻く 会」を開催、私立学校の保護 現状を報告。この中で山手会 者ら約四百人が出席した。 長は私立中学校が公教育の 冒頭、あいさつした江島会 一翼を担い地域社会から支持 長は私学振興への公費支出の を得ていることを、川村副会 大幅な増額を要請。来賓あい 長は就学支援・入学料授業料 の拡充、教育費父母負担の公 さつの後には、山手健一・秋 軽減補助の引き続きの支援を 私間格差の是正。

#### 各地で私学振興大会

### 三重県 私学大会で教育費の 公私間格差の是正決議

鈴木英敬三重県知事は「県と しても地域ニーズに合った特 色ある教育への支援や、保護 者の経済的負担の軽減など私 学教育振興に引き続き取り組 んでいく」と答えた。大会では「教 育基本法に基づく私立学校振 興のための助成の充実」「教 育費の公私間格差の是正と保 護者の経済的負担の軽減」「私 学に対する国庫補助制度の 堅持と拡充」「建学の精神に 基づく特色ある私学教育の振 興」の四点を決議した。

三重県私学総連合会（宗村 てや教育は未来への投資とし 南男会長）敬愛学園理事長）は、 十月三日、津市・三重県総合 念の下、人間教育に徹し、新 文化センターで第五十一回 しい時代を切り拓く人材教育 興のための助成の充実」「教 育費の公私間格差の是正と保 護者の経済的負担の軽減」「私 学に対する国庫補助制度の 堅持と拡充」「建学の精神に 基づく特色ある私学教育の振 興」の四点を決議した。

### 千葉県 森田知事も出席して 私学教育を考 える集い開く

もある。世界、日本、千葉県 のため、児童・生徒の未来の ため、さらなる教育に邁進す る」と述べた。大会決議とし

千葉県私立中学高等学校協 の幕張メッセ国際会議場で開 会（大羽克弘会長）千葉英和 いた。森田健作・千葉県知事 高等学校理事長・校長）、千 葉県私立小学校協会（平田史 郎会長）国府台女子学院長）、 の経常費補助拡充に感謝を述 べた上で、「文部科学省は、 千葉県私立小・中・高等学 校保護者会連合会は、平成 自ら進んで問題解決できる人 二十七年度「千葉県私学振興 材の育成を重視する政策を発 大会」私学教育を考える集い 表したが、私学には既に能動 公立高校の適正な配置の実 現」を採択した。

#### 経常費助成の拡充など決議

### 奈良県 荒井知事も出席し私学 振興大会、補助 増額 要望 決議

まと相談して大綱に盛り込み たい」と述べた。大会では「奈 良県の私立学校は、特色と魅 力あふれる教育を実践し、次 代を担う優れた人材の養成に 努める」「私立学校の経営の 健全化、教育条件の維持向上 を図るため、私立学校教育経 費補助金の増額を求める」

奈良県私立中学高等学校連 合会（田野瀬太樹会長）西大 受け身ではないけない。私学が 今後どういった特色を出して 中学高等学校保護者会連合会 いくかしっかり考えなければ 野村修平会長）西大和学園 ならぬ」と述べた。来賓の 荒井正吾・奈良県知事は「教 育基本法の改正に伴い総合教 育会議を設置し、県の教育振 興大綱を策定する。私学助成 拡充と増額を求める」の一の三 さつで「二〇二〇年に実施さ の内容も検討しており、皆さ 点を決議した。

# 平成28年度 トビタテ！留学JAPAN 支援対象 高校生500人を募集

官民協働による海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN」日本代表プログラム【高校生コース】は現在、平成二十八年度の支援対象の生徒を募集している。

留学内容や渡航先、期間（二週間～一年間）を生徒が自由に設計できること、返済

不要な奨学金が給付されること等が特徴の支援制度で、募集人数は五〇〇人（対前年度二〇〇人増）。応募期間は来年度二月十七日まで。書面審査の後、四月中旬～下旬に面接を実施、五月中旬に採否決定となる。十一月には全国六会場で学校関係者・保護者向け

の説明会を開催する。仙台五日、大阪十一日、岡山十二日、札幌十六日、名古屋十八日、福岡二十日で要事前予約。東京での説明会は十月二十三日に開催済み。

申請要件は、○平成二十八年六月二十四日～平成二十九

年三月三十一日までの間に留学が開始される計画 ○留学期間二週間以上三カ月以内（アカデミック分野は最長一年まで対象） ○留学先における受け入れ機関がある

○学校長が教育上有益と認め、等。留学に必要な経費の一部を奨学金として支給することに加え、留学前後の研修や、留学後の継続的な学修や交流の場となる「留学生ネットワーク」も提供する。

支援分野は留学の目的により四つに分かれる。「アカデミック分野」は高校の授業やサマースクール等への参加に対する支援。「プロフェッショナル」は観光、IT、調理等、専門的技術を要する分野に関する支援。農場や工場での実地研修やインターンシップ等まで含めて対象とする。「スポーツ・芸術分野」はトレーニングセンター等への留学に対する支援。「国際ボランティア

分野」はNGO等に協力しての海外ボランティア活動を支援する。対象人数はアカデミック分野二百六十人、その他各八十人。

同事業は独立行政法人日本学生支援機構と文部科学省が連携し、民間企業からの協力・支援の下で実施される。計画書の書式や資料等はウェブサイト「トビタテ！留学JAPAN」日本代表プログラムでも提供。

## 厚労省 11月は児童虐待防止推進月間 虐待かとも思ったら電話を

厚生労働省は毎年十一月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけて、積極的に広報・啓発活動を展開しており、国民に、「虐待かとも思ったらすぐにお電話をください。あなたの一本のお電話で救われる子供がいます」と呼びかけている。児童虐待とは、殴る・蹴るなどの身体的虐待、性的虐待、食事を与えないなどの

ネグレクト、無視するなどの心理的虐待のことで、乳幼児を激しく揺さぶるのも虐待で死に至るケースもある。

連絡先（電話）は、児童相談所全国共通ダイヤル、189（いちばやく）で、地域の児童相談所につながる。連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られる。

## アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金の奨学生募集

公益財団法人がんの子どもを守る会は「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」の下で平成二十八年度奨学生を公募する。この制度は十八歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者及び、「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により修学もしくは充実した学生生活が困難な方に、奨学金を給付することを目的としている。

同制度は一昨年まで、「が

ん遺児」を対象とした奨学金制度「公益信託アフラックがん遺児奨学金」（受託者株式会社りそな銀行）の内容を引き継ぎ、対象者に「小児がん経験者」を加え、新たに設立したものである。

同制度の奨学生募集概要は次の通り。

同制度は一昨年まで、「が

機関は高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程、専修学校の高等・一般課程（一部対象外）、高等専門学校で平成二十八年四月に在学中の者、もしくは入学者希望者。

※世帯の所得により出願の制限有。

がんで主たる生計維持者を失った遺児。対象となる教育

生六十名、二年生三十名、三年生三十名）を予定

**給付額等**  
給付額 月額二万五千元（返還不要）  
給付期間 正規の最短期間内

**申込期限**  
平成二十八年二月末必着

**申込先**  
〒一一一〇〇五三 東京都台東区浅草橋一三二二

公益財団法人がんの子どもを守る会 奨学金担当 電話 〇三―五八二五―一六三二―

**第9回私立学校初任者研修等事業検討委員会・平成27年度私立学校初任者研修地区運営委員会 全国会議 開催**

初任者研修、中堅教員(10年経験者等)研修、免許状更新講習の三事業のあり方を検討する9回目の初任者研修等事業検討委員会と、各地区で行われる初任者研修地区研修会の企画・運営について検討する初任者研修地区運営委員全国会議が10月9日、アルカディア市ヶ谷(私学会館)で開催された。

午前中の同検討委員会で、日私教研から同三事業の実施概要報告、それぞれの研修会担当の検討委員より、初任者研修、中堅教員研修の実施報告が行われ、改善点等について話し合われた。午後の同全国会議では、第一部として検討委員と各県代表の地区運営委員らが集まり、日私教研と検討委員の報告、実施地区の代表地区運営委員から実施報告がなされ、各地区に次年度へ向けての要望事項等が伝えられた。第二部では、各地区毎に更に充実した研修プログラムが組めるよう、企画・運営等についての意見交換が行われた。

**私立学校専門研修会(秋季)開催**

◇グローバル教育研究部会

9月10日、工学院大学新宿キャンパスを主会場に開催し、管理職・グローバル教育担当教職員ら46名が参加。「私学のダイバーシティをいかに発揮するか」を研究のねらいとした。

**日私教研だより**

午後は最先端のグローバル

教育を実践する工学院大学附属中学高等学校を訪れ、平方邦行校長をはじめ、教員による学校説明の後、中学生・高校生への授業や中一の放課後の取組等を視察し、授業担当者と参加者によるグループ協議を行った。

閉会式で大羽克弘専門委員長は、視察校への謝辞を述べ、「グローバル化対応の考え方は世代によっても異なり、我々は様々な視点から話を伺いながら、日々の実践の中で解のないグローバル教育のあり方を考えていくことが大切だと総括した。

◇次世代リーダー育成部会

10月2日(金)ホテルグランヴィア広島で「伝統の進化と未来の創造」グローバル時代のリーダーとは」を研究のねらいに開催し、30名が参加。

**私立学校初任者研修 全国研修会 開催**

今年度は、東日本を10月16・17日にフクラシア東京ステーションにて、西日本を10月23・24日に兵庫県私学会館にて開催した。参加者はそれぞれ73名と30名。研修プログラムはいずれ

から見たグローバル人材・求める資質等を語り、全国私学リーダーの吉田晋理事長は、私学の現状や中教審の動向、SGH校の取組等を報告。東京私学リーダーの近藤彰郎理事は、常に新しい教育を先導してきた私学は、闇雲に流行に惑わされることなく各校の伝統を礎に学校を導いてほしいと心構えを説いた。

午後にはSGH指定校の広島女学院中学高等学校を訪れ、平和教育プログラム等の説明後、授業を視察。参加者は主体的な生徒たちの活動に刺激を受けた。情報交換会及びネットワーキングパーティは本音で語り合う交流の好機となった。

も、中川武夫所長の講義「私学教員としての心構え」、工学院大学附属中学・高等学校平方邦行校長と本間教育研究所本間勇人代表による講義とワークショップ「21世紀型の学び」、劇団テアトル・エコー青柳敦子氏によるワークショップ「柔軟な発想を得るための教育演劇」、宮崎英憲「発達障害の理解と支援」、江崎澄孝早稲田大学法文学術院社会安全政策研究所研究員の講義「ICT教育と生徒指導」で、いずれも学校現場の「いま」にとつて切迫したテーマを採り上げ、講義と併せてグループごとの討議も行って活発な情報交換や意見交換がなされた。参加者は、最新の教育のあり方を肌で感じようと意欲的に講義・討議に取り組んでいた。

閉会式では、東西それぞれ須藤勉・西山啓一私立学校初任者研修等事業検討委員より、今回の研修内容を自校に持ち帰って日々の教育活動に率先して活かし、未来を担う

**秋季研修会等受付中**

◇私立学校特別研修会・外国語(英語)教育改革特別部会

国が先導する英語教育改革に対応し、外国語(英語)教員の外国語(英語)力・指導力強化を図るため、私学教員も最新の21世紀型教授法と情報を早急に取り入れるべく、専門家の指導と英語教育先進校の視察を行う特別研修会・外国語英語教育改革特別部会を秋季は2エリアで開催する。

【北日本エリア】(札幌市)11月13・14日・札幌聖心女子学院中学高等学校・京王プラザホテル札幌。40名募集

【東日本エリア】(仙台市)12月4・5日・仙台ガーデンパレス・聖ウルスラ学院英智中学高等学校。40名募集

◇免許状更新講習(冬期)

東京と神戸市で必修領域を開催。11月15日まで受付中。※詳細はそれぞれ日私教研ホームページを参照されたい。